

②エネルギー消費の効率化等に資する我が国技術の国際実証事業

○小山室長 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部政策課国際室の小山でございます。よろしくお願いいたします。

「エネルギー消費の効率化等に資する我が国技術の国際実証事業について」という資料に基づきましてご説明申し上げます。

スライド1をごらんいただければと思いますけれども、本事業の背景及び意義についてお示ししておるものでございます。人口の増加であるとか、生活の質の向上、こういうものによりまして、アジアを中心として途上国のエネルギー消費というのは大きくふえていくことが予想されてございます。また、国際社会は電力のアクセスの向上、それから、持続的な近代エネルギーの転換、こういうものを目指しておりまして、結果、電力を中心としたエネルギー消費の増大というものをもたらすと思っております。したがって、海外のエネルギー市場、これは今後も堅調に拡大するだろうと考えてございます。

他方、世界の温室効果ガスの排出、6割ほどはエネルギーセクターからということで、パリ協定も踏まえまして、低炭素化、脱炭素化、こういうものの追求が世界の流れとなっておりますと思っております。

我が国が有しますあらゆる技術を駆使いたしまして、世界の要請に応じて、世界のエネルギー転換をリードしていく、これが私どもの目指すところでございます。

本事業は、まさに我が国がもちます省エネルギー、新エネルギーに関するあらゆる技術を選択肢といたしまして、その技術、システムを検証し、また、その効果やビジネスプランを目にみえる形で先方、つまりはターゲット国、ターゲットになる国へ提示いたしまして、また働きかけを行い、当該技術やシステムの普及を図る、そういうことで世界のエネルギー転換を牽引していこう、こういうものでございます。

めくっていただきましてスライド2で事業の概要をお示ししてございます。我が国が有します先進的な技術やシステム、これで相手国で利活用の可能性がまだ検証されていないもの、これを対象にNEDOをプロジェクトマネジメント機関、我が国の企業を実施主体といたしまして、当該技術・システムの有効性を現地で実証するというのが本事業でございます。

NEDOは事業の採択、予算面、事業実施面の管理はもちろんのこと、相手国政府、それから、公的機関、そういうものとの協力関係の構築、このようなことも行うものでござ

います。もともと本事業の前身事業、これは我が国のエネルギー安全保障強化を目的として開始されてございますけれども、平成 20 年代初頭に我が国関連産業の海外展開、こういう要素を加味いたしまして、平成 23 年度から本事業の形になったものでございます。

平成 5 年に開始されました前身となります事業からの累計でこれまで 95 件の実証を実施しているところでございます。

3 枚目、スライド 3 をごらんください。

ロジックモデルをお示ししてございます。まず重要な点は、技術的に有為かつ海外で有望な技術があつてはじめてプロジェクトが組成できる。すなわちそこにお示ししてありますアクティビティーが可能になるということでございます。これによるアウトプットがあります。この時点で事業として意味がある。スクリーニングがすすんでいる、こういうふうを考えているものでございます。

このアウトプットが他の取り込み、例えば下にございますけれども、政策対話、人材育成及び対象国の制度整備の支援、こういうものと相まって技術・システムの展開、市場形成というアウトカムが発生をいたす。そしてこのアウトカムによって世界のエネルギー転換、脱炭素社会の実現、こういう国際社会のインパクトを与える、こういうふうに思っております。

前身の事業をはじめ、随時本事業の改善を図ってございまして、スライドの 4 から 6 にこれまでのご指摘と、それに対する対応をお示ししているところでございます。

民間負担の導入、市場の獲得や普及効果の確認、補助率及び収益納付の導入、わかりやすい成果指標及び多角的な評価の導入、フォローアップの徹底、PDCAサイクルの導入などの対応を行ってきてございます。

スライドの 7 をごらんください。

スライド 7 では終了した事業の実用化、普及展開の状況をお示ししてございます。平成 29 年度までに終了した 73 件のうち、商業ベースでの売上実績が出ておりますのは 36 件、これまでの受注実績は 1 兆 747 億円となっております。

また、地図にお示しいたしておりますように、実証の実施国のみならず、第三国へも普及展開、そういう事例も多く出てきているところでございます。

8 ページ、9 ページ、2 枚のスライドに、これは昨年来、私どもの中でも本事業のいろいろな方向性について議論をしてきたことを踏まえて、今後こういうふうにしていきたいということをお示ししているものでございます。

スライド8でお示ししているのは、最近のエネルギー市場の変化、再生可能エネルギー導入の本格化と系統安定化技術の多様化、それから、水平分業と地産地消の2方向への発展、こういうものを踏まえて、その下にお示ししているような技術と地域の組み合わせ、こういうような重点化を図っていこうということを考えているところでございます。

そして9ページでさらに日本が優位性をもつ技術があるのか、それを活かせる市場があるのか、そういう問題意識をもって技術レビューを行い、その下にあるような国際的な市場の獲得を目指していこう、こういうようなことを考えておるところでございます。

スライド10以降は参考といたしまして、これまでの受注について少し詳しくお示したものの、中小企業の割合をお示したものの、それから、収益納付制度、こういうものについて概要をお示いたしました。

かけ足ではございますけれども、お時間を過ぎてございますので、説明はここまでにしたいと思っております。ありがとうございます。

○渡邊審議官　ありがとうございます。

それでは、本事業の論点を申し上げます。

本事業に関しましては、①効果的な事業なのか、②データや現場意見を活用する仕組み、③事業の改善のポイントという3つの論点を中心にご議論をいただければと思います。

それでは、ご意見、ご質問、どなたからでも結構でございますのでよろしく願いいたします。上村委員お願いします。

○上村委員　ご説明ありがとうございます。

関西学院大学の上村です。

実証事業ということですので、横展開が大事かなと思います。前身事業もあるということで平成5年から前身事業をなされていて、過去にある程度件数があるわけですが、こちらをみていくと、アメリカとか、ドイツとか、イギリスとか、先進国でも行われています。先進国の事業と恐らく他の地域の事業とではかなり性質が違うのかなと思うのですが、そういった先進国で本事業を実施することの意義というのはどこにあたりするのでしょうか。

○小山室長　先進国で行う意義と申しますのは、やはり日本よりも例えば再生可能エネルギーの導入、特に変動再生可能エネルギーの導入が進んでいる国でありますとか、例えば規制上、日本と違った規制の形で、日本では実証できないものを実証してみるとか、そういう環境の違いであるとか、規制の違いであるとか、そういうもので我が国の技術を実

際の実証してみるということが出来る、そういう面で意義があると思っております。

○上村委員　ありがとうございます。

まさにそういうところかなと私も思います。ただ、この事業の事業目的が何か企業の事業展開を図ることが目的になっていると思うのですけれども、むしろこれまでの経験から考えると、そういう市場というのはなかなか難しいというような気がします。むしろ先進国から日本がいかにかに学ぶかというところに、この事業の性質を変えていくべきなんではないかと思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。

○小山室長　まさにご指摘のとおりだと思っております。例えばスマートシティのような実証事業もやっておりますけれども、こういうものをまさに実際に動かしてみて、いろいろな経験を国内に活かしていくということ、これは明らかに我々のうちで経験が既に出てきてございますので、そういう面というのも、特に先進国ではスマートコミュニティー、スマートシティの実証が幾つかございますけれども、まさにそういう点で優位かなと思っております。

○上村委員　ありがとうございます。

例えばドイツの再生エネルギーの進展というのは、相当日本よりも進んでいるわけで、そのあたりの電力の分散、制御技術とか、そこは学ぶべきものがあるだろうし、スマートシティとかは日本よりも進んでいるところがあるので、そういうところで学んで技術を日本の企業に裨益させるような事業にしていくべきなのかなというような気がいたしました。

あとお聞きしたいのは、やはりこういう事業というのは、現地の状況がどうなっているか、事前の調査が極めて大事かなと思っておりますので、どれぐらい皆さん、事前に現地視察とかは結構行かれていますでしょうか。

○小山室長　現地視察をしているかどうかというのは必ずしもきちんとしたデータがあるわけではございませんけれども、もちろんこの提案をしてきていただく企業には現地事務所があって、そういう情報をとってきいたりしているものがまず1つございます。

それから、NEDOが実際に幾つか海外事務所をもってございますので、その海外事務所の調査というのももちろんございます。したがって、調査段階である程度の多面的な調査ができていないかと思っております。

○渡邊審議官　上山委員お願いします。

○上山委員　本実証事業における中小企業の割合、これはスライドの12ページをみる

と、中堅・中小企業というのは、参加企業数も、予算執行額も極めて少ないという形になっているかと思うのですけれども、特に参加した中堅・中小企業で実際にこの後ビジネス化に成功した割合というのはどのくらいなのでしょう。

○小山室長 中小企業で 12 ページにお示ししてございます 8 社ございますけれども、この中で実際に出てございますのが今のところ 3 社でございます。8 社のうち 3 社で実際に普及件数が出ております。

○上山委員 いずれにしても極めて少ないのかなと思っているのですけれども、大企業についてそもそもどれだけ補助する必要があるのかというのは従前からいわれている話だと思うのですけれども、この事業のもともとの目的等を考えると、今回、重点市場とか重点対象みたいなのを策定いただいていたかと思うのです。対象技術、対象地域の重点化ですか。大企業の中でも、こういったところのものに限って補助するというような形にしていくのが本来なのかなと思います。それにあたっては、やはりアウトカムもそれに合わせたアウトカムというのをつくっていく必要があるのではないかなと思っていて、こういった地域、あるいは、こういった技術を重点化したというのであれば、その目標を設定して、それに対して一体どれだけできたかというところをアウトカムに加えていく必要があるのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○小山室長 まさに 8 ページの部分のことをご指摘ということだと思ってございますけれども、まさに私どもも今後この事業を進めていくにあたって、このような形で技術の重点化、地域の重点化、組み合わせた重点化というのを進めていこうと思ってございますので、まさにご指摘のとおりかと思ってございます。若干どういう形で目標をつくるかというのは難しいところがあるとは正直思っておりますけれども、このような形で私どもが重点化を進めていくということをする以上は、何らかの形でやっていきたいと思っております。

○渡邊審議官 ありがとうございます。

そのほか、梶川委員をお願いします。

○梶川委員 レビューシートの成果目標のところ、パワーポイントにも出ておられるところですが、この国際的な原油の削減効果という数字のところなんです、これはこの事業で売上が立ったものからの効果として試算されている部分なんでございませうか。

○小山室長 そうでございます。

○梶川委員　　そういう意味だと、まずこの目標値のところは累積的に考えられる部分にもかかわらず、目標値が毎年最終年度の目標になっているというところがちょっとわからないのですけれども。

あと成果実績のほうも、28年と29年でほとんど変わらないのですが、これは何か当初売上が立ったものが、もう効果が出なくなって、売上がなくなって、追加的なものが出ていないのかとか、その辺が、売上が毎年1兆円近く立ちながら、累積的成果実績が変わらないというところがよくわからなくなってしまったものですから、どんなふうに成果実績をとらえられているのかということなんですけれども。

○小山室長　　まず売上のほうを申し上げますと、売上也累積でございます。毎年ではないです。したがって、実は原油の削減の部分と、それから売上の部分は似たような推移をするという形になってございます。

○梶川委員　　わかりました。私の間違いです。確かに受注額は累計なんですね。そうすると29年実績というのは0.05兆円ということだということですね、売上が。当該事業関連は。

○小山室長　　その年度で出た、おっしゃるとおりです。

○梶川委員　　わかりました。それで効果も微増だったということなんですね。もともと最終年度の目標値というのは、そこまで積み上げていく過程についての目標は明確につくられてはいないということなんでしょうか。

○小山室長　　そうでございます。ただし、そこにお示ししてございます中間目標として、これはリニアで伸ばした場合の中間目標なので、そこで中間目標で何か特別な意義を置いているものではございませんけれども、中間目標はそういう形で置いてございます。

○梶川委員　　わかりました。

○渡邊審議官　　ありがとうございます。

そのほかの委員の方よろしいでしょうか。梶原委員お願いします。

○梶原委員　　今回のこの事業で成功した、実施してちゃんと受注がとれたところには収益納付を導入して回収するということをされていると思うのですね。ただ、そういった形であとは補助率をつけているということなんです、多分それぞれのもともと一般企業が日本であれ、海外で事業をやる上では競争の中において受注をしてやっていくものである、それを背中を押していくというのが御省のやっていることだと思うのですね。そのときに、実際にその事業を採用する際に、ある程度の将来の収益性というのを、ある程度

見越してやられると思うのですが、それってそんなに一律ではないと思うのですね。そうすると補助率とか、あとは補助する項目というのはそれぞれの事業に合わせた形で、一律何割とかいうのはあんまりもしかすると適切ではないのかな。例えば本当に収益性がより見込めるものであれば、あるお膳立てのコーディネートだけを経産省がやって、そのほかのものについては企業が出してもらおうというやり方だってあると思うのですね。それを今これをみると大体大企業は2分の1とか、中小企業は3分の2とかいうのは余りにも画一的ではないかなと思うので、そこら辺を余り上がるほうにはなあってほしくないのですけれども、例えば2分の1補助しなくてもできそうなものであれば、もう少し補助率を下げるとか、業務ごとに少しそこら辺を改善できるようにしていければより効率的にできるのではないかなと思いますけれども、それというのは可能なんでしょうか。

○小山室長　これは先ほども補助率のところでは2分の1は適切かどうかというようなご発言をいただいたかと思うのですけれども、この数字をどう決めるかというのは非常に難しいと思ってございまして、個別で、もちろんできればそれにこしたことはないのかもしれないですけれども、まずはどこかでラインを決めなければいけないので、これは2分の1に決めているということなんですけれども、やはり収益の部分に関しては、先ほどおっしゃっていただいた収益納付の部分でうまくいったものというか、もともとうまくいくものについては、そういう形で収益を納付、つまり2分の1を3分の1にするとか、4分の1にするとかというよりも、むしろ実際に出た収益で、収益納付の形で戻していただくという、補助率と収益納付の組み合わせで整理するというほうがいいのか。

これはやはり2分の1にした場合、3分の1にした場合、4分の1にした場合、正当性の評価というのは非常にまた議論になるのではないかなと思ひまして、これを1つ1つ決めていくことが可能かどうかというのが大変難しいのではないかなと思ひてございまして。

○梶原委員　ただ、そういったところも総合的にやるというお話ですけれども、そういうところで効率化というのを図っていただきたいと思ひます。

もう1点は、やはりこの予算自体がエネルギー予算を使っていますので、事業の中でそれは企業が動けばすべて電力は使いますので、そこに省エネと入れれば、全業種があてはまってしまいますので、よりこれはエネルギー関係の予算ですので、省エネとかいうところの効率化の高いものから選定をしていただくというものも導入していただければ、よりそこにつながってくるのではないかなと思うので、そのようにご検討いただければと思ひます。

○渡邊審議官　　ありがとうございます。

ここで議論しながらで結構でございますので、コメントシートへの記載を始めていただければと思います。よろしくお願いします。

ほかに、水戸委員お願いします。

○水戸委員　　ご説明ありがとうございました。

たび重なる改善をされていらっしゃるご苦労はよく理解できました。参考資料のシート11をみておったのですが、少し出た話と重複するかもしれませんが、予算執行額1236億円に対して受注総額1兆円というのは10倍ということで、もちろんこの事業のみでこうなったというお考えではないことはわかるものの、ちょっと差が大きいので、因果関係のあたりがどうなのかな。何がいたいかという、この事業なかりせば1兆円の売上なしということなのか、あるいはそれはそうだとすると、この事業の意義は、その中でも種で出したお金は小さいけれども、1兆円につながるという効果をあげているのかというあたりが1つと。

それとの関連なんです、その下にある受注例で8000億円と2000億円と分けていらっしゃる、これも予算執行額との比率を考えると、8000億円のほうは150億円ぐらい、トータル4事業ですか、かなり効率がいいかなと思う反面、2000億円のほうはその半額の1000億円ぐらいを予算執行額として使われていらっしゃるということで、この見方といいますか、読みとき方を教えていただければなというふうに、この2点をお伺いしたいと思います。

○小山室長　　どちらも関連しているお話であると思いますので、まとめてできる限り簡潔に申し上げたいと思いますけれども、これは少なくとも最初、8000億で出ています4件につきまして、やはり非常にうまくいっているものであると思っております。これは実証事業でございますので、残念ながらうまくいかないで事業終了後に販売につながらなかったものも何件もございます。これは非常にうまくいったものでございまして、特に制度的なもの、相手国の制度改善の呼び水になって大きく広がったという点もございます。

したがって、最初のご質問にお答えするとすれば、これなかりせばというか、これがなければ、そのような制度改善による拡大みたいなものがなかったと思われるので、これはなかったのではないかということで、これは非常にうまくいった例ではあると思っております。

○水戸委員　　かなり法律もよろしかったということですね。

○小山室長 はい。ということがございます。

○水戸委員 下のほうはどうか、1000億で。

○小山室長 下のほうにつきましては、これは最近といいますか、実証事業としてはこのぐらいが妥当なのではないかなと思ってございます。

○水戸委員 むしろこれくらいはかかる。

○小山室長 もちろんこれは新しいもので、まだこれから売上が立っていくものもございますので、もう少し数字は出てくるとは思いますけれども、実証事業ということを考えると、そんなにおかしな数字ではないかなと思ってございます。

○水戸委員 わかりました。

○渡邊審議官 上村委員お願いします。

○上村委員 レビューシートについてお聞きしたいと思います。1ページ目のレビューシートのアウトカムが国際的な原油削減の効果になっています。これが1つ目。2つ目が受注額になっています。3つ目が導入されたプロジェクトの割合となっています。4つ目が新市場、マーケットの創出件数となっています。いずれの指標も平成32年度と42年度に中間目標と最終年度が示されている。要は原油の削減効果が一番最後のターゲットになっていると思うのですが、それに合うような形でほかのアウトカムが実現すると、この定量的な原油削減の量になるというような、数字的にそう整合的になっているというように考えておられるということでしょうか。

○小山室長 ご指摘いただいた最初の2つに関しては直接的なリンクをしていると考えてございます。これはしたがって42年の原油の削減効果側からきているもの。それに対してあとの2つの成果目標に関しましては別なものだと思ってございます。実際にこれは普及の事業の割合50%、これのほうはNEDOの技術開発をみていますと、大体実用化しているのは20%程度でございまして、NEDOとしてもそれを25%程度に上げるという目標をもってございますけれども、これは実証事業ですので、ある程度技術がしっかりしているものを実証するものですから、それのおよそ倍の50%という形で、非常に高めを置いているというものでございますので、これは別なものでございます。

それから、市場につきましても、これまで大体事業を実施してきまして、十数%程度の新市場の開拓ができておりますので、これを目標として20%として置いているということで、これも別でございます。

○上村委員 別だとすると、ひょっとすると最初のアウトカムが達成できないかもしれ

ないという見方は正しいでしょうか、それは難しい。それはそうでないということですか。つまり本当はすべてのアウトカムが連動するのが望ましいような気がするのですがけれども、3つ目、4つ目については連動せずに設定されているということですね。そうすると、一番最初のアウトカムだと思うのですがけれども、3つ目、4つ目についてはひょっとすると連動してないので、1個目のアウトカムが実現できないかもしれないというように設定されているという認識でいいですか。

○小山室長 直接的にはリンクはしていないので、概念上はおっしゃるとおりになるかとは思いますが。ただ、もともと先ほどもおっしゃられたように、エネルギー安全保障の観点からこの事業は入ってきていて、その旗はまだ下ろしていないものですから、そこについてはやはり1つ最初のアウトカムをつけて出している。それに連動してやはり売上というのを考えなければいけないと思っていますので、それで2つ目がきている。さらに海外展開の概念が途中で入ってきていますので、それはきちんとそちら側でもみていくべきではないかということでこれを入れてきているということですので、もちろんおっしゃるように、最終的にはきれいにリンクすればいいのですが、最終的な売上が伸びていく結果が実は安全保障といいますか、原油の削減効果になってきますので、そういう関係かと思えます。

○上村委員 でも、一番最上の目的を達成するために下にどんどん下ろしていくのが本来のあるべき姿かなと思うので、下から積み上げというのは余りよろしくないのかなという気がいたします。それだけです。

○渡邊審議官 山田委員お願いします。

○山田委員 ご説明ありがとうございました。

収益納付について、すごい魔法の制度みたいで、すごく便利な制度だと思うのですが、具体的にお伺いしたいのですが、例えば去年の11月のニュース記事なんですけれども、日産自動車と兼松がアメリカのカリフォルニア州でEV、電気自動車の実証実験をやりました。そこで25カ所、55基の急速充電ステーションをつくれます。そこでデータを収集します。きっと日産とか兼松さんはさらにそのデータを使うと思うのですが、その場合で、この収益納付の計算式にある補助事業の対象部分の売上高というのはEV部門全体の売上を指すのですか。社内で完結してしまう話だと、別に対外的に売るわけではないですね。そういうときはどういう計算をしたらいいのでしょうか。

○小山室長 今ちょっときっちり答えられませんが、補助事業対象部分はEV全

体ではないと思いますので、追跡調査をして、企業からヒアリングを行ってやっていきますので、その中で補助事業対象部分を算出した上で計算をしていくということになると思います。

○山田委員　ではEV事業の中からビッグデータを多分つくると思うのですがけれども、そのビッグデータが貢献した割合とかをNEDOさんが入って行って、ちゃんと監査して計算式を出すという理解でよろしいですか。

○小山室長　確認の必要がありますけれども、そう理解してございます。

○山田委員　でも多分実務上難しいと思うのです。ビッグデータなんてどこまでがこれに役立っているとかわかりにくい。なので収益納付は非常に便利な言葉ではあるのですがけれども、収益納付に向いてない事業も多分たくさんあるのですね、だからそういう事業に関しては、補助率云々という話とリンクさせて考えるというのもちょっと難しいのではないかと私は思います。なので収益納付が妥当な事業と妥当でない事業によって補助率を変えるとか、もしくはもう上限を決めてしまうとか、今回、ニュース記事でみたカリフォルニア州との話も、国がお金を入れているから何だというか、本当に日産と兼松のためではないというふうに見受けられてしまうので、本当に大企業にどこまで補助するのかというのは今のところ疑念に思っております。

○梶原委員　それに関連して、先ほどから出ている収益納付なんですけれども、その収益納付の額を達成目標に入れられないのですか、売上ではなくて。アウトカム。

○小山室長　収益納付の額はあくまでも結果ですので、それを事前にとというのは、アウトカムの目標を立てるわけですから、それは余り適切ではないのではないかとと思うのですがけれども。

○梶原委員　要は税金をかけて企業を支援して、国民からすると、やはりそれは投資に近いのである部分回収してもらいたいというところが、企業から返してもらいたいという部分があると思うのですね。そういったときに、幾らかけて、それが結局事業としてなって、最終的に収益から得る税金なり、収益納付なりで結局出した税金が返ってくれば効率的に税金を使っていることになると思うのですね、素人的にいうと、なのでそういった意味では、目標としてやはり収益納付、全部の売上高というのが今の形で出しても、結局国等に返ってきているものが幾らかというのが見えないのかな。

なのでそういったところで指標の1つとして収益納付なりそういったものを指標にすることはできないでしょうかということなんですけれども。

○小山室長 国への裨益がどの程度かということに関してだと思っておりますけれども、例えば1つは税収であるとか、それから、それにこの事業をやったこと、また事業によって売上が立つ部分での雇用であるとか、そういうような裨益とか、それに実際の収益、そういういろいろな部分があるのだと思うので、収益納付だけにそういう形で目標を立ててというのはやや一面的なのかなと思っております。それはやはり収益納付は結果としてうまくいって早く収益が出たので、それはその部分で納めてもらいましょうということですので、ややそここのところを目標の段階で立てるというのは、ほかの国に対する裨益の部分もどういうふうに考えるかというような議論になるのではないかなと思うので、ややそこだけ取り出すのはいかがかなというふうには思いますけれども。

○梶原委員 先ほど山田委員のほうから出たように、全体の何%しか収益納付にかけてないのであれば、売上のその部分にかかる部分のほうに出さないと、そのほうをアウトカムにしないと、売上というのが全部E V全体の売上高が出ていて、だけど収益納付の部分は使った部分だけというのは、ちょっと整合性が合わないのかなと思うのですけれどもいかがですか。それともここに出ている売上高というのは、それを全部差し引いて、今回政府が補助を出した部分に対するのみだけの売上でアウトカムが出ているのでしょうかということなんですけれども。

○加藤課長補佐 ここであげている売上については、今おっしゃっていただいたように、実証事業で実証された技術のところを限定して、それで少しだけ派生している部分もあるのですけれども、その実証した技術を用いたところだけの売上という形にしてございます。

○梶原委員 それはやるとどのように計算しているのですか。要するに実際に今お話されたように、収益納付の部分が実際には例えばE Vの話だとしてこの部分までが収益納付かというのはなかなか査定できない中で、全体の収益の中の補助事業でやった部分というのはどうやって収益としているのですか。

○加藤課長補佐 すみません。もしかしたら私が今勘違いしたのかもしれないのですが、アウトカムのところで大きく売上額というところで設定させていただいた金額についてはそういう設定をしておりますので、なのでそういうところがまず収益納付の前提にはなっているということだと思いますので、そこで全体の指標としては、収益納付につながるものとしてカバーしているのかなという考えをもってございますけれども、あと実際にはその辺、どういう売上がデータとしては確認しているのかというのは、前回の指摘を踏まえた追跡調査というところをもちまして、相手の企業との関係においても、以前であれば余り

企業情報というところでも出してもらえなかった部分も最初から細かいところまで確認できるような形にしてございまして、そこから具体的な売上の金額であったり、地域であったり、そういうところを確認して進めているというところが裏にございます。

○渡邊審議官　　よろしいでしょうか。

ほかにご質問とかご意見ございますか。梶川委員お願いします。

○梶川委員　　もうコメントシートも出しましたし、ちょっと感想めいた部分なんですけれども、これは基本的に国際的な原油の削減効果という、当初の事業の目的のようなどころにもからみ、もともとNEDOの全額の事業だったと思うので、こういう外部効果性の話はすごく必要にはなると思うのですが、何となくその後の推移でみますと、今、私どもの国の当初は先進的技術の移転みたいなところだったのですが、逆にその立場を維持するべく、ある意味では産業政策的なことの、要するに省エネルギーに関する産業政策的なところもおありになるような気がいたしまして、そういう意味で売上高を指標にされていたりもすると思うのですが、両者は比例的な関係にはあるものの、少し事業全体の主目的のようなどころで、何かだんだん時代的な背景、技術的な進歩の背景などでさらなるご検討をいただいたほうが何となく成果目標のつくり方とか、少し説得力が出るかなという気は少ししたものですので、コメントには残していないのですが、この場で申させていただきます。

○渡邊審議官　　上山委員お願いします。

○上山委員　　私も梶川先生と全く同じことをいおうかなと思っていたのですが、従前の公開プロセスとか行政事業レビューでも、目的についてはわかりにくいというのはいわれてきたところだと思います。エネルギーセキュリティというのが上がっていて、それがどういうふうにこの事業に結びついているのだ、事業からすると随分迂遠な目的ではないかというのは繰り返しいわれてきているところだと思います。そこを何とか現実の事業と当初の目的を合わせながらこうしたアウトカムというのを設定されてきているということだと思うのですが、やはり非常にわかりにくいところがありますので、重点をどこに置くかというのをはっきり整理することは必要なんだと思います。

その中でやはり個別の企業の支援というよりは、やはり国の政策、あるいは重点とするところを明確にして、当初申し上げたお話なんですけれども、やはりどういった技術、あるいはどういった地域を対象にするかということも明確にすることによって、ある程度優先性とかもはっきりしてくるのかなという気がするのですが、単純に売上が上がればいと

いう話ではないと思いますので、そのところを一度また整理いただければと思っています。

○渡邊審議官　　上村委員。

○上村委員　　梶川先生と上山先生がおっしゃっていること、あと私が冒頭にいったことも全く多分同じだと思うのですが、この事業は前身事業からあって結構長いのですが、多分日本の置かれている経済環境とか技術の環境は相当変わっているのです。変わったままで、ただ本事業が余り変わってこなかったというところに1つ大きな問題があるのかなと思ってまして、梶川委員がいわれたように、最初は技術移転というところを目標にして市場を拡大しようというところがあったのだけれど、今の段階だとそうすると向こうのほうが、特に先進国は非常に進んでいるところがあるので、その技術をこっちにもってこくることのほうが実は非常に重要になっているかもしれないというところで、本事業の事業目的を恐らく再考する、考え直す時期にきているのかなというような感じはもちました。これはコメントです。

○渡邊審議官　　何かございますか。

○小山室長　　まさに今3名の先生方からご指摘のあった点は私自身も思ってございました、それもあって、スライドの8ページ、9ページに入れたような形で本事業をもっていきたいということで、昨年来、実は内部でも議論をしていたというところがございます。したがって、私自身の思いを一言だけ申し上げさせてもらえれば、この8、9ページにお示ししたような方向でぜひこの事業を進めていきたいなと思っているものでございます。ありがとうございます。

○渡邊審議官　　ほかございますか。

もしないようでしたら、時間になりましたのでとりまとめに移らせていただきたいと思います。

それでは、梶川委員よろしく申し上げます。

○梶川委員　　それでは、評価の結果及びとりまとめのコメント案を公表させていただきます。

評価結果に関しましては、事業内容の一部改善が5名、事業全体の抜本的な改善が1名でございまして、本セッションの評価結果は、事業内容の一部改善とさせていただきたいと思っております。

委員の皆様からさまざまな意見をいただきましたが、それらの意見を集約させていただ

いて、これから述べる改善策等を検討を行うこととしてとりまとめたいと思います。

まず論点①効果的な事業なのかということをございまして、まず1つ目が政府目標の達成に向けて当該事業によりどれだけ貢献すべきなのかという観点でアウトカムを設定すべき。

続きまして事業者の受ける支援額と1兆円のアウトカム指標とのギャップが大き過ぎるので中間的なKPIを設定すべき。

3番目としましてアウトカム指標が4つあるが、アウトカム指標間の連関がどうなっているか、最も重要なアウトカム指標を実現するために、他のアウトカム指標がどれだけ貢献するのか検証が必要である。

論点②に関しまして、データや現場意見を活用する仕組みという論点でございますけれども、1つ目は事業終了後のデータに基づいた適切な評価を行うため、効率的な仕組みでデータを取得し、分析する体制を構築すべき。

続きましてデータに基づく分析や現場の意見を聞いた上、アウトカム指標やロジックモデルを不断に見直すことが重要。

論点③事業の改善のポイントでございますけれども、我が国のエネルギー政策に効果的なものになるよう力を入れるべき対象国や対象分野を検証し、どのような分野や対象国に重点化するか明確に明確化すべき。

また分野ごとに成果目標を設けるべき。

単に企業の市場拡大を図る事業であれば、本来は国が関わるべきではない、それでも本事業を行うのであれば、スマートシティや電力の分散制御技術などのように、我が国の今後の課題だと考えられるテーマを重点化し、日本全体が裨益する形にする事業に転換する必要があるのではないかと。

続きまして中小企業の割合が余りに小さく不公平である。大企業については補助率を下げるだけでなく上限額も設けるべきではないかと。

収益納付の算定が難しい案件については補助金の減額、または補助金を出さなくてよいのではないかと。

先進国での事業はもはや当初の目的からはずれている面もあるので、別の事業として検討したほうがよい。

以上でございます。

以上、評価結果及びとりまとめ案をご報告いたしました。委員の皆様、今の発表に関

しまして追加的なご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、これをもちまして評価結果及びとりまとめコメントとさせていただきます。

ご説明ありがとうございました。委員の先生方どうもご協力ありがとうございました。

○渡邊審議官　ありがとうございました。

では以上で2コマ目のセッションを終了とさせていただきます。

梶原委員にご対応いただく事業は本事業までとなります。どうもありがとうございました。

以上